

第5回大阪エンターテイメント都市構想推進検討会 開催結果概要

■日 時 平成23年1月24日（月） 13:00～15:00

■場 所 プリムローズ大阪 2階 「鳳凰西の間」

■出席委員

橋爪 紳也（座長）	大阪府立大学21世紀科学研究機構 特別教授
勝見 博光	大阪市立大学都市研究プラザ 特別研究員
木村 慎作	大阪府 副知事
津田 和明	財団法人大阪観光コンベンション協会 会長
土居 年樹	大阪商工会議所 ツーリズム振興委員会委員長
中 和博	大阪府町村長会 会長（能勢町長）
名倉 嘉史	大阪市ゆとりとみどり振興局 理事
藤永 大助（代理）	社団法人日本旅行業協会関西支部事務局長
吉田 功	堺市財政局企画部長

■議 事

（座長）

- ・これまでの4回の検討会の中で、府内に統合型リゾート（IR）を立地する場合の課題や対応策、セーフティーネットのあり方、経済波及効果、超党派の議員連盟の法案骨子（会長私案）に基づいた検討など幅広い観点から活発な議論を重ねてきた。
- ・本日は、前回までの議論の中間的な取りまとめの場としたい。内容としては、
 - ① まず、「前回の検討会までの検討状況」について確認いただき、
 - ② 「大阪におけるIRに関する基本的な考え方」について
 - ③ 検討会としてのIR法案に関する提言・提案について
 - ④ 最後に、「今後の検討会の進め方」について 議論していきたい。

1. 第5回検討会までの議論のとりまとめについて

① 第4回検討会までの検討状況について（資料1）

※事務局から資料1に基づき説明

（事務局）

- ・府民アンケートについては、府として具体的なIRのイメージを固め府民にお示しした上で行う方が、府民の正確な意識を把握できるのではないかと各委員のご意見を踏まえ、今後、その内容及び実施時期を検討したいと考えています。

※特に意見なく、了承

② 大阪におけるIRに関する基本的な考え方について（資料2）

（座長）

- ・座長としては、本来、この検討会では、基本構想に近いレベルまでとりまとめたいと考えているが、現段階ではそこまでまとめきれない状況にはない判断している。本日は、これまでの検討会での議論を踏まえて、大阪におけるIRの目的、コンセプト、ターゲット、カジノ収益の配分・活用などの基本的なスキームや、

セーフティーネット対策についてのあくまでも基本的な考え方を中間的なとりまとめとして固めていきたい。

- それぞれの項目の具体的な進め方については、この基本的な考え方が上位概念となって、そのもとに進めていくという前提で整理していきたい。

※事務局から資料2に基づき、説明。

(勝見委員)

- 基本コンセプトとして、「コンベンション（MICE）施設を核としたIRの立地を検討」とあるが、「エンターテイメント」という概念を基本コンセプトにある程度盛り込むべきではないかと考えている。コンベンションを核とできるかは大変難しい問題で、コンベンションを前面に出すことが他都市と伍した場合に得策かどうか。
- 大阪として、シンガポールにあるMICE型とマルチエンターテイメント・コンプレックス型の二つのIRを融合させるようなものを目指すのか、いずれかに特化したものを目指すのかの議論が必要ではないかと考えている。

(名倉委員)

- これまでの議論を踏まえて記載されているので、このようなまとめ方になると思う。基本コンセプトとして、「カジノがメインでない」と記載されているが、どのようなIRを目指していくのかなど、こういう基本的な考え方を府民にきちんと伝える必要があるのではないかと考えている。

(木村委員)

- 府民への情報提供をしっかりとしながら、意向確認していくということが前提で、基本的な取りまとめを行うべきと考えている。

(座長)

- 府民アンケートも先送りとしたので、今後のアンケート等の実施を盛り込んだり、今後議論を喚起していくということを明記すればよいのではないかなと思う。

(吉田委員)

- 本日掲載されていたような新聞のアンケート結果等もあるので、「府民の意向を踏まえた上で検討」という文言を入れてはどうか。

(土居委員)

- 青少年対策については、入場規制をするというのはよいと思う。既存の公営ギャンブル、パチンコが青少年にどのような影響があるのかの分析も必要ではないか。

(座長)

- 既存のギャンブルによる青少年への影響や意識調査、また実際にセーフティーネットがどのように行われているのかなどの資料を探して、我々のレポートでも情報提供できればと思う。

(名倉委員)

- カジノができることによって、既存のギャンブルやパチンコとの間で摩擦が生じないか、賭けごとが増えることによって子供たちに影響がないか、もう少し研究が必要ではないかなと思う。

(津田委員)

- 第1回の検討会から気になっていることだが、日本で大阪だけがカジノがやりやすいというふうに取りられるのはよくないと思う。今でも大阪の都市イメージはあまりよくないところに、更にそのイメージを強化するようなことになってはいけない。ヨーロッパやオーストラリア・ニュージーランドなどでは、当たり前のように

にホテルにカジノがあるが、大阪でそのようなことを目指しても反対が多いと思う。中国ではパチンコは認めていない。韓国でも2～3年前だか禁止したと思う。日本も同じ儒教に基づく国だから、そういうことも十分考えないといけない。

- だからと言って、カジノに反対というわけではない。夜に楽しめるところがないのが日本の観光客誘致の一番の弱点。夜も昼間のように賑わっている場所が日本の観光政策として必要。大阪でそのようなものをつくろうとすると、外資でないとそれだけのスケールのアミューズメントセンターはつukれない。しかし、そういう業者にそのような施設をつくってもらおうとすると、カジノがなければ進出してくれないと思う。
- 私はサントリーの天保山のミュージアムを企画してつくったが、結局なぜやめたかということ、ミュージアムのためにわざわざ市街地から天保山にやってくる人などそういない。なまじっかな投資では人は集まらない。
- せっかく咲洲や夢洲という場所があるのだから、USJ等と絡め、不夜城のような大阪の設備を作る可能性は十分にある。世界的な業者に出てきてもらうためにもカジノはあった方がよい。カジノは一つの社交場。青少年については、入場時にパスポートや身分証明書を提示するようにすれば防げるかと思う。何をするにしても、何らかの副作用は出るもの。それに対しては何らかの対策を講ずるとして、今の日本では製造業で人を吸収することは無理なので、雇用を考えれば、いいところも悪いところもあるが、プラスのほうが多い。どういうものをやるかということこそそろそろ決めないと、このような検討会を何度やっても前に進んでいかない。カジノを今のパチンコ屋を増やすような変なイメージで伝わると反対のほうが絶対強くなる。そろそろ、検討会として歩んでいく方向を決めないといけないのではないか。

(座長)

- ご指摘のとおり、前に向いて進んで行きたいと思っている。健全で、家族で楽しめるナイトライフ、夜の社交場というイメージを強調したい。
- 界限というか、ある集積をどこかにつくるとのことだと思っており、パチンコ店のように各地にできるのではという誤解が生じないように、基本的な考え方の中でも示していきたい。

(中委員)

- 日本が疲弊している中で、大阪を活性化させるためにIRをやるというのは大変重要。いろんな方の意見を頂戴し、参考にするわけではあるが、今の閉塞した状況を大阪から何とか打開していくためには、まず、やってみようという形で進めてはどうか。

(名倉委員)

- ロケーションの問題に関しては、いろいろな意見があると思っている。法案が成立した場合には、大阪が手をあげるということで、その際の課題などについてこの検討会で検討するということで参加させていただいているが、場所が決め打ちとなると、大阪市としては、検討会にも参加しにくくなる。

(津田委員)

- 私の先ほどの意見の趣旨は、カジノを地域起こしとしてやるなら、どのようなカジノを誘致しようとしているのか、カジノに対するある程度共通の認識がないと進まないということ。何も、絶対やりましようと言っているわけではない。
- 例えば、ラスベガスにしても、昔は西部劇に出てくる博打場のようなイメージだった。マカオもカジノしかない都市だった。大阪は昔のラスベガスやマカオに比べて、ものすごく大きな街で、既に色々なものがある都市なので、カジノをやる

ようになったからといって、カジノの街というようなイメージにはならない。関空もあり、大型客船もつく大阪として、カジノを実施するにも適地であると思う。やるかやらないかはこれからの議論。

(木村委員)

- ・場所に関しては、府民の理解も必要ですし、民間資金で立地となれば投資される事業者の経済合理性が一番の決め手になると思う。今一番大事なのは、府民に情報をきっちりと伝えていくこと。また、今や、広域連合の一員としての大阪という仕組みができた中で、もう少し広いエリアで合意を整理させていくことも必要。

(藤永委員)

- ・基本コンセプトであるが、コンベンション中心ではなく、観光集客をメインとすべきではないか。観光庁が今年を MICE イヤーとして MICE 誘致に取り組んでいるが、MICE 中心とすると、外国人観光客の受入れのイメージがうすくなるのではないか。

(座長)

- ・資料2に関しては、本日いただいたご意見を精査し、修正したものを作成して委員の皆様にも再確認していただき、(案)を取りたいのでよろしくお願いしたい。

③ IR法案に関する提言・提案について(資料3)

(座長)

- ・これについては、前回の検討会での、超党派議連の会長私案に記載された法律の目的や、国と地域の責務と財源などについて、検討会としても議連に、もの申すべきとのご意見を踏まえて整理したもの。大阪府としてではなく、検討会としての意見ということで整理したもの。

※事務局から資料3に基づき、説明。

(座長)

- ・議連の会長私案はかなり、国寄りというか、国にメリットのある条文が多く、地方から見ると疑問が残る案となっているので、地方としても、もの申していこうということになった。特に重要点である、国の成長戦略に位置づけてもらいたいということ、国のためではなく、地方のために収益を配分してもらいたい、ということについて、ご意見いただければと思う。

(名倉委員)

- ・7の「国と地域の責務と財源」のところに記載が気になる。これまでの議論で、例えばメルボルンでは再投資は地域が行っているという紹介があったし、カジノの財源を福祉に使いというのも少しこれまでの議論と違うかなという感じがするが、海外の状況はどうか。

(勝見委員)

- ・国や州で考え方はまちまち。公営であれば、売上として国や州に入るもので、教育、医療、文化芸術など税法に縛られず、ある程度裁量で使うことができる。一方で、民営の下、目的を明確に担税化するケースもある。この部分は、国よりも地域が責任をもって検討していくべきだと思うので、明確に記載したほうがよいのではないか。
- ・8のセーフティーネット対策についても、国がライセンス料で対応するのが基本だと考えるので、そのように記載したほうがよいのではないか。

(津田委員)

- ・コンベンション機能を中心とするのであれば、経営が成り立たない。観光集客をメインとすべきではないか。《概要》の目的のところで初めて、「観光集客」という言葉が出てきたが、この言葉は常につけておくようにしないと、MICE だけでは絶対失敗する。また、この観光集客を売り物にすれば、MICE の誘致も進む。MICE 参加者は訪問先へ借上バスで移動するなど、主催者側でルート設定（囲い込み）をすることが多い。それよりも観光客の方が自由に回遊するので周辺への経済効果が大きく、観光客全体のボリュームも増える。

（土居委員）

- ・IRの立地によって、大阪の中心地が活性化し、大阪企業、大阪商人が勢いづくようにすべきではないか。大阪北ヤードの開発にしても、百貨店へのテナントはほとんどが東京の企業で、大阪の企業は数えるほどしか入れてもらえない。そのあたりの視点からもメスを入れてもらえると嬉しい。

（勝見委員）

- ・IRの適正な箇所数は、簡単に答えが出ない問題で、経済的にみてどうかなど専門家による分析が必要。経験的に考えると、2箇所では少ないとは思いますが、何箇所が妥当かと言われると難しい。

（座長）

- ・箇所数の記載の仕方については、事務局とつめたい。
- ・12月段階では、超党派議連は、今国会に法案を提出したいとの議論がなされている。どの段階で提出されるかはわからないが、それに向けて、我々としては提言・提案をしていきたい。

2. 今後の検討会の進め方について（資料4）

※事務局から資料4に基づき、説明。

（事務局）

- ・「今後の検討課題（案）」については、来年度予算が確保できた場合には、海外のIR事業者の意見も聞きながら、データ収集等を実施し、それらも活用しながら、本日で承認いただいた「基本的な考え方」の具体化を進めていきたい。そのためにワーキンググループ（WG）を設置させていただければと考えています。
- ・「主として大阪府が実施する事業（案）」の「府民コンセンサス形成の推進に関する事業」のうち、経済波及効果の試算や、各種イベントについては、来年度予算が確保できた場合に実施を検討しているもの。
- ・カジノ関連イベントとしては、府民を対象としたセミナーや模擬カジノイベントを検討。セミナーは、映像などを使ったIRの紹介や府の検討状況の説明を行うもの。模擬カジノは、もちろん、法律上、賞金や賞品は提供できませんが、フロアにカジノテーブルやルーレットを何台か設置をし、専門知識のあるディーラーも配置して、カジノの雰囲気味わってもらいたい。
- ・また、本検討会は、WGでの検討が一定まとまりました際に開催させていただいてご意見を伺うなど、節目節目で開催させていただければと考えております。
- ・なお、他府県との連携については、関西広域連合の構成府県との連携を想定。現在、橋下知事の関西広域連合の場で各知事とカジノについて議論したいとの意向を受け、2月下旬に予定されている広域連合の連合委員会（各知事で構成）において、大阪府からカジノを議題にあげる予定。詳細は現在調整中。

（座長）

- ・「議論の到達点」のところの「MICE 中心のIR型」という部分は、本日の議論を

踏まえて、エンターテインメントや観光集客も盛り込んだ表現に修正したい。

- 今後の進め方については、私と勝見委員が中心となって WG を設置して検討を進めていきたいと考えているので、ご意見をいただきたい。
- 府民コンセンサス形成の推進に関する事業は、検討会としてではなく、大阪府として実施していくというもの。

(木村委員)

- 府民の方などとお話すると、我々が意図する I R とは違う旧来型の賭場のようなカジノをイメージされる方がまだ多い。府民への情報発信に力を注ぐべきだと思っており、予算化を進めている。

(津田委員)

- 各種イベントであるが、検討会での検討状況を報告することは大事であるが、そもそもなぜカジノが必要なのか、府民の皆さんに I R のことをしっかりと理解してもらえるよう、ラスベガスやシンガポールなどの成功例も紹介しながら、大阪の危機的な状況を明るい状況に変えていくということを説明してほしい。とりあえずやりました、で終わらないようにお願いしたい。

(木村委員)

- そのあたりも十分留意してやっていきたい。

(名倉委員)

- 議員連盟の会長私案に対する意見の取扱いはどうなるのか。

(事務局)

- 12 月の議員連盟と府県知事との意見交換において、橋下知事が意見を述べておりますが、その際、検討会でいろいろ検討しているので、改めて提案するという仕切りをしております。本日いただいた意見をもとに座長と相談して修正し、改めて各委員にお諮りした上で、働きかけていくなり、是非も含めて検討していきたい。

(座長)

- 府として考え方を聞かれれば、検討会としての意見を参照したうえで、大阪府の案として返答されるので、それも踏まえて取りまとめたい。
- WG 設置の件は、了承いただけるか。(異議なし)

(勝見委員)

- 韓国の仁川の再開発の件について情報提供する。日本で議連私案について慎重に議論している間に、隣の韓国では、ユニバーサルスタジオの誘致に加えて、2,000 億円の IR への投資を行うことを決定した。2013 年度末完成予定である。あまり知られていないが、ショッキングなニュースである。シンガポール、韓国と日本のライバル国では、そのようなスピードで動いているという、国際間での競争の激しさ、スピード感についても認識しながら議論すべきだと思う。
- また、議連での私案には入っていないオンラインカジノの問題についても、PWC プライスウォーターハウスクーパース) のレポートでは、日本が今後 10 年で最も拡大する市場とされている。日本でも、既にアンダーグラウンドでかなりの市場になっているが、法制化されていないので、担税力もなく、依存症についても対応が出来ない現状である。そういう時代に入ってきたということを認識すべきだと思う。

(事務局)

- 7 月 9 日に発足以来、5 回にわたり、熱心な議論をしていただきありがとうございました。本日は中間的な取りまとめということで、いただきましたご意見、欠席された委員のご意見も含めて座長と相談の上で事務局で修正し、各委員に改め

てお諮りしたいと考えております。

- 検討会としては、今年度は一旦閉じさせていただき、今後はWGを設置してさらに検討を深めさせていただきたいと考えております。
- 今月末から、府議会に対して主要課題の説明が始まりますので、できれば今週中ぐらいにご意見を集約させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- あわせて、法案の動きを見ながら、大阪府として積極的な提言・提案をする準備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
- 本日は、ありがとうございました。